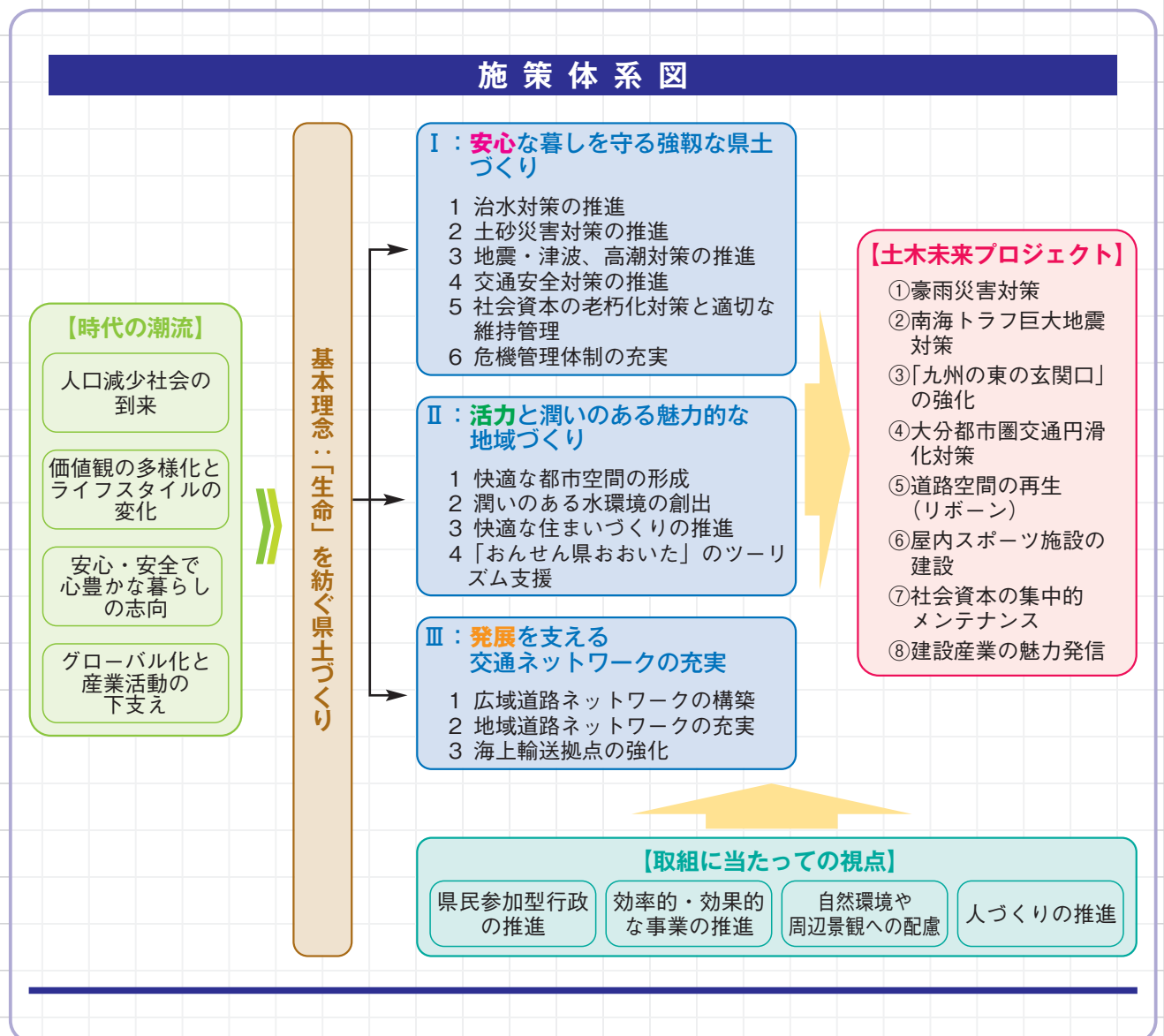


第2章

県土づくりの進め方



1 基本理念



大分県が持つ豊かな風土や恵みを、住んでいる人々や訪れた人々が実感し、その素晴らしさを、誇りをもって次世代に継承していくことが大切です。

社会資本の整備は、その重要な役割を担っており、社会経済活動の基盤として県民生活を支えることはもとより、将来にわたって発展していくための活力源でもあります。

「景観十年、風景百年、風土千年*」という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶けこんでいくことが、社会資本整備の理想のすがたです。

過去、現在、未来にわたって、それぞれの社会資本がその使命を果たし、世代を超えて――

- ・ 造った人、関わった人の想い（生命）がこもり、
- ・ 利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、
- ・ 次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃えるような

“「生命」を紡ぐ県土づくり”を進めることを基本理念とします。

※引用：「風土工学」：竹林征三より

（「景観が損なわれる」という表現がある。いずれ損なわれる運命にあるものが景観である。損なわれずして残れば風景となる。更に時間の経緯のもとに、その地の人々の心象にとけこめば風土となる。）

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、時代の潮流を読み、県民の視点に立ち、県民の声を聴き、求められているもの、急を要するものをしっかり捉え、先人たちから受け継いだ県土に新たな時代への希望を積み重ね、未来へと紡ぐことが重要です。

そのため本プランでは、これまでの取組に加え、国土強靱化や地方創生など時代の潮流を踏まえた新たな課題への対応を、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

県土づくりの3つの分野

- I **安心** な暮らしを守る強靱な県土づくり
- II **活力** と潤いのある魅力的な地域づくり
- III **発展** を支える交通ネットワークの充実

I **安心** な暮らしを守る強靱な県土づくり

平成24年に発生した九州北部豪雨のような「これまでに経験したことのない大雨」が全国各地で頻発し、甚大な被害が発生しています。また、最大で死者数が2万人を超えるとされる南海トラフ地震の発生が今後50年以内に90%程度という高い確率で予測されており、危機感を持ってこれらの対策に取り組む必要があります。こうした中、様々な災害リスクから県民の生命と財産を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、また、速やかに復旧・復興できる粘り強くしなやかな県土の構築を目指し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる防災・減災対策を進めます。

II **活力** と潤いのある魅力的な地域づくり

県立美術館「OPAM」の開館やJR大分駅ビルの開業など、都市部の魅力が向上するとともに、ラグビーワールドカップ2019大分大会、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内外から多くの来県者が予想されています。また、生活排水処理対策の遅れや住生活における少子高齢化への対応など、生活環境に対する課題も多く抱えています。こうした中、来て良し住んで良しの「おんせん県おおいた」を目指し、快適な都市空間の形成や潤いのある水環境の創出など魅力的な地域づくりを進めるとともに、観光施策等と連携したツーリズムへの支援を進めます。

III **発展** を支える交通ネットワークの充実

東九州自動車道が県内全線開通し、九州全体の循環型高速道路ネットワークが形成されようとしているものの、これを補完する地域高規格道路*²⁾はいまだ整備途上です。また、地域の暮らしや産業を支える道路においても未改良区間が多く残されています。さらに、港湾の需要が高まる中、特に物流拠点において

は、港湾施設が不足し物流活動に支障をきたしています。こうした中、特に人や物の流れを活性化し産業の発展基盤を整えるとともに、災害時のリダンダンシー*3)を確保するため、九州の東の玄関口としての拠点化を図る港湾整備や道路ネットワークの充実を進めます。

このように「おおいた土木未来プラン2015」は、大分県長期総合計画の基本目標となる“県民とともに築く「安心・活力・発展」の大分県”を支える基盤となるものです。

また、我々土木建築部は、基本理念に則し、県民が主役で県民とともに進める土木建築行政を推進するため“土木未来宣言”と称して、現場主義に徹し、改善を繰り返しながら、常に県民が真に望む公共サービスを提供し続けられるよう、職員の「共通の価値観」と「行動指針」を規定しています。この土木未来宣言を職員一人ひとりが確実に実践し、本プランを着実に実行していきます。

3 分野別の施策の展開

安心では6施策、**活力**では4施策、**発展**では3施策をそれぞれ推進します。各施策については、これまでの成果を確認し、現状と課題を明確化した上で、これからの新たな取組を明示していきます。

I **安心**な暮らしを守る強靱な県土づくり

①治水対策の推進

台風や梅雨期の豪雨等により、これまで幾度となく甚大な浸水被害を受けてきました。このため水害に強く安心・安全に暮らせる地域を目指し、治水ダムの整備や河川改修、迅速・的確な避難体制等の支援などを推進します。

②土砂災害対策の推進

全国で5番目に多い約2万箇所の土砂災害危険箇所があり、毎年約50件の土砂災害が発生しています。土砂災害による人的被害のない地域を目指し、砂防施設の整備や警戒避難体制の構築に向けた取組を推進します。

③地震・津波、高潮対策の推進

突然発生する大地震に事前に備えるため、経済の要である大分臨海部コンビナート護岸等の強化や緊急輸送道路上*4)の橋梁耐震化、また、津波被災時等の地区別道路啓開実施計画*5)の策定などの対策を総合的に推進します。

④交通安全対策の推進

人に優しく安心して利用できる道路を目指して、児童が安全に通学できる歩道等の整備や事故危険箇所*6)等の対策などを推進します。

⑤社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が急速に老朽化しており、老朽化対策は喫緊の課題です。将来にわたって社会資本の信頼性を確保するため、「アセットマネジメント*7)」の取組により持続可能で効率的な維持修繕を推進するとともに、日常の維持管理を適切に行います。

⑥危機管理体制の充実

土木事務所が地域の総合防災センターとして機能するように、平常時から危機管理を意識した取組を進めるとともに、災害時の体制整備や県民への災害情報提供の充実・強化を進めます。

II 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

①快適な都市空間の形成

都市における渋滞対策や魅力的で快適な都市空間の形成を図るため、都市の骨格となる道路整備や都市公園の整備等を推進します。

②潤いのある水環境の創出

子どもたちが楽しく泳ぎ遊べるきれいな川や海を目指して、生活排水処理対策や良好な河川・海岸環境づくり、住民参加の水環境づくりを総合的に推進します。

③快適な住まいづくりの推進

安心・安全で安らぎのある住まいを目指して、県営住宅の建替・改善や子育て・高齢者世帯へのリフォーム支援、木造住宅の普及・振興等に取り組みます。

④「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」を支えるため、主要観光地を結ぶ道路整備や良好な景観の保全・再生・創出、観光施策等と連携した取組等を推進します。

III 発展を支える交通ネットワークの充実

①広域道路ネットワークの構築

「暮らしの道」「活力の道」「命をつなぐ道」である高速道路ネットワークの強化に向け、東九州自動車道等の暫定2車線区間の4車線化に向けた取組や地域高規格道路*2)の整備等を推進します。

②地域道路ネットワークの充実

地域の暮らしや産業を支える道づくりを進めるため、地域ネットワークの整備や中山間地域等の生活道路の整備を推進します。

③海上輸送拠点の強化

九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点化に向け、新たなニーズに対応した港湾機能の強化やフェリーターミナルの整備等を推進します。

4 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

① 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

② 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、価値向上、品質確保、事業執行マネジメントの取組を実践します。

③ 自然環境や周辺景観への配慮

豊かで美しい自然や景観を保全・形成するため、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。

④ 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

5 土木未来プロジェクト

3つの分野の各施策や取組に当たっての視点の中から、喫緊の課題への対応や大規模事業、新たな視点での取組などを以下の8つのプロジェクトとして重点的に推進します。

① 豪雨災害対策

- ・玉来ダムの早期整備による治水効果発現
- ・土砂災害警戒区域等の指定を加速し、警戒避難体制を早期構築

② 南海トラフ巨大地震対策

- ・護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化
- ・「最優先啓開ルート*5」の橋梁耐震化・のり面崩壊対策と道路啓開の確実な実施

③ 「九州の東の玄関口」の強化

- ・拠点化に向けた港湾の整備や地域高規格道路*2)の早期整備

④ 大分都市圏交通円滑化対策

- ・主要幹線道路の整備と公共交通施策の推進

⑤ 道路空間の再生（リボーン）

- ・都市の“顔”にふさわしい道の再生（リボーン）

⑥ 屋内スポーツ施設の建設

- ・武道を中心とした屋内スポーツ施設の建設

⑦ 社会資本の集中的メンテナンス

- ・早期対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

⑧ 建設産業の魅力発信

- ・建設産業の「意義と魅力」を伝える広報戦略